

学習指南

# 宅建勉強

5月までにやること

攻略術

宅建学習日記

桜咲美



無料版

## 何ぜ不合格になった」かという原因

---

宅建試験に不合格になってしまったという原因というものは大きく分けて、二つありますよね。

1.そもそも実力がない方・・・試験をやっても、実力がないものですから点数取れないですよ。

2.試験時間が足りない・・・模擬試験であれば、35点、40点取っていたとしても、実際に試験になってみると、去年は民法で1時間ぐらいとられて、他の所を引きずってしまい点数取れなかった。

そういった方ですね。どちらか今、現状当てはまらないかどうか確認してもらいたいです。

当てはまっているのであれば、これをそのまま対策せずに行ってしまうと、同じように不合格になってしまいます。

これは、どちらも非常に重要で、実力をつけなければならないという事項と、試験の解き方と試験時間内にきっちりと実力を発揮という要素ですね。

この要素を5ヶ月くらいできっちりと抑えて行かなければならない。というのが皆さんのやるべきことなんですね。

以外に去年あたり受験された方ですと、35点ギリギリで落ちてしまったという方は、実際はそんなに実力がないにもかかわらず、あると思っている方が多いんですね。

実力がないにも関わらず実力があると思っている方。

---

こういった方というのは、できると思いながらずっと進んで行って、結局本試験で不合格になるケースです。そこで、原因が時間が足りないと思いきこむことです。実力がない根拠について皆さんちょっと考えてみてください。

ちょっとひねられた問題が出た場合、きっちり解けるかどうかの問題です。ほとんどの人は、宅建の勉強で過去問題をやっていますよね。しかし、問題となるのは、過去問以外の問題に取り組む場合です。

例えば、予想問題を例に挙げますと、その辺りできっちり確認できていないとします。毎年、1・2点差で落ちている方がいると思いますが、その方はある程度実力があると思っていた。しかし、実力テストをやってみると解けなくなってしまう。

その方は、その時に気づきます。「自分は実力がない」ということです。

そこで、徹底的な復讐をやれば、ある程度実力はあると思いますので、合格できると思います。皆様はある程度勉強されていますので、全体の理解はされていると思います。

いわゆる「権利関係、宅建業法、法令上の制限」などは、去年受けられた形であればもうやりますね。後は、徹底的に理解することなんですね。いわゆる、細かい部分をきっちり押えていく、物事の本質を理解することです。

## 権利関係ではどうでしょうか？

---

例えば、取得時効前の第三者と、取得時効後に現れた第三者では話が違いますよね。遺産分割協議前と、遺産分割協議後の処理の仕方が違うわけです。これをどのように違うのかとある程度理解すると、単に覚えているだけじゃいけませんよね。

「こちらは二重譲渡の関係、こちらは違うよ」とか。そんな浅い理解ではなくて、「ある程度深い理解まで持っていく」そうすると、若干ひねられても対応できるんですね。さらに他の所でも適用できるようになってくるわけです。

そういったことを押さえていくということが重要になってくるんですね。その理解というのは、意外と予想模擬試験をやっても、過去問題をやったとしても、載ってないです。テキストにも載ってないものが以外意外と多いんですよ。

ですから、過去問やったりテキストで見ても、なんかしっくりこないという問題が発生します

## 法令上の制限ではどうでしょうか？

---

例えば、土地区画整理法とか、都市計画事業法とかあると思うんですよ。都市計画法も、条文はそのままだから、その答えというのは確かです。しかし、その中には深い内容が詰まっているわけですね。

大きな流れの中に、「都市計画を決定する」「決定してから次の段階」認可かありますよね。そこで、流れが全然違ってくるわけなんですね。

それぞれの問題が、「都市計画事業のどこの問題なのか」「どこに関して問われているものなのか」というものを理解しないと、実際の本試験では解けません。

土地計画法もそうです。地区画整理法についても、施工者が違うわけですね。個人施行の場合もあれば、組合施行の場合、国とか地方公共団体とかといった公的施工の場合もあります。この3社違うわけですね。

その違いというものをきっちり覚えていく。そういったものを、分けて覚えていないと実際に試験に出た時に解けません。

これをきっちり比較対照しながら、解説している過去問題とか、予想問題とかはないので、自分で、そういうことを、5月以降にやっていかなければなりません。

## 模擬試験はどこでやってますか？

---

受験者の方は、模擬試験をどのあたりでやるかと言いますと、7月～8月くらいにやるわけですよ。私からしてみると、7月とか8月の辺りでそうすると、もう遅いんですよ。実力がある程度ついていれば、これでいいんですけども、「試験時間が足りない」というのは克服できないんです。

なぜかと申し上げますと、予想模試とかには試験の解き方が書いてないわけですから、やって時間が足りなかった。でも、「対策の方法がわからない」だから違う模擬試験も手に付けてしまいます。やっても、結局対策の仕方がわからないので、また同じことの繰り返しなんですよ。

それがズルズル続いて本試験。結局、試験時間が足りないで終わりです。

それではもったいないですね。実力が到達しているのに「時間がたりない」というのは、もったいないんです。

- ・ 制限時間ないで終わらせるためにはどうしたらいいのか。
- ・ 制限時間内で自分の実力発揮するための方法

ってどうやって行ったらいいのか。

というものを説明してありますので、ぜひ読んでいただいて、早い段階でまず訓練するというのは、この二つをきっちり克服することができるんですね。

関連書籍

[やさしい いめーじ記憶術 宅建教室 Kindle版](#)

[宅建民法攻略法 \(宅建学習日記\) Kindle版](#)

[宅建学習日記](#)

<http://takken.link>

著者：桜咲美